

会 議 録

会議の名称		令和８年６月定例教育委員会会議		
開催日時		令和８年６月２５日　１４時０分開会　１５時５２分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎２階　防災会議室		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長　　　森田　充 委　員　　　和泉　なおこ 委　員　　　坂口　まり 委　員　　　手打　明敏		
	委員以外の出席者	教育局長　　　　　　　　　　　久保田　靖彦 副教育長　　　　　　　　　　　柳下　英子 副教育長　　　　　　　　　　　根本　智 教育局次長兼中央図書館長　　　柳町　優子 教育局次長兼教育施設課長　　　勝村　英樹 教育局次長兼学務課長　　　　　森田　信道 学校教育審議監　　　　　　　　三輪　俊一 学校教育審議監兼学び推進課長　久松　和則 教育総務課長　　　　　　　　　山岡　めぐみ 健康教育課長補佐　　　　　　　寺田　紘章 特別支援教育推進室長　　　　　中島　澄枝 教育相談センター所長　　　　　須藤　文雄 生涯学習推進課長　　　　　　　澤頭　由紀子 文化財課長　　　　　　　　　　石橋　充		
欠席者		委　員　　　倉田　廣之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	１人
会議次第及び議事	１　開会 ２　議事録承認 ３　教育長の報告 ４　案件 (１)議案第３０号　つくば市社会教育委員の委嘱について（非公開） (２)議案第３１号　つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び			

	代理に関する規則の一部を改正する規則について (公開)
(3) 議案第 32 号	つくば市図書館協議会委員の任命について (非公開)
(4) 議案第 33 号	つくば市文化財保護審議会委員の任命について (非公開)
(5) 議案第 34 号	つくば市立学校給食センターの執務時間に関する規則について (公開)
(6) 議案第 35 号	つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について (非公開)
(7) 議案第 36 号	つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について (公開)
(8) 報告第 20 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(9) 報告第 21 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(10) 報告第 22 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(11) 報告第 23 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(12) 報告第 24 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(13) 報告第 25 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(14) 報告第 26 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の人事発令について) (公開)

	5 その他
	6 閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和8年6月の定例会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。本日は倉田委員が欠席ですが、定数を満たしているため教育委員会会議は成立となります。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和8年5月定例会の議事録を委員の皆様様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。本日は6月つくば市議会において、各議員から教育局に関する一般質問がありましたので、その主なものについて御報告いたします。 6月議会では、まず、「生命（いのち）の安全教育」についての質問がありました。生命の安全教育については、大変重要であることをお話しし、教育大綱において、一人ひとりが幸せな人生を送ることを最上位の目標に掲げるつくば市にとって、「自分がかげがえのない存在である」という精神を育むことで、自己を知り、他者を知り、より良い社会を築くための大切な学びにつながると考えている旨を答弁しています。今後も、外部の専門的知見を積極的に活用しながら、発達段階に応じて児童生徒が命の大切さを深く理解できるよう、取組を充実させていきます。

	次に、給食費に関連した質問が、複数の議員からありました。つくば市でも小学校の給食費無償化を実施しているところですが、中学校の無償化についての質問がありましたので、国の支援対象に中学生が含まれていないことや、つくば市は物価高騰分を公費で負担し、すでに、保護者負担を軽減していることから、現時点で一律に無償化することは考えていない旨の答弁をしています。 なお、公費で負担している物価高騰分ですが、令和4年度から予算を計上しており、令和4年度が約1億2千万円、令和5年度が約2億円、令和6年度が約3億5千万円、令和7年度が約4億2千万円と、年々上昇しているところです。 その他にも、今回の議会では、「スクールソーシャルワーカーの活動実績等について」、「市立学校の樹木の管理・保全について」、「市立幼稚園のあり方に関する検討内容について」、「部活動の地域展開の進捗について」などの質問がありましたので報告いたします。私からの報告は以上になります。 それでは案件に入ります。本日は、議案が7件と報告が7件です。いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第35号、また報告第20号から報告第25号までが人事案件のため非公開とし、それ以外を公開として進めたいと思いますが、委員の皆様、それではよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、そのように進めさせていただきます。早速非公開案件の審議に入りますので、傍聴人の方は一時御退出をお願いします。
(1) 議案第30号 つくば市社会教育委員の委嘱について（非公開）	
森田教育長	それでは、まず議案第30号になります。生涯学習推進課から説明をお願いします。
澤頭生涯学習推進課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。

森田教育長	(議案に対する質疑応答)
委員一同	他にはいかがでしょうか。 では承認することとしてよろしいですか。
森田教育長	はい。
森田教育長	では承認するものといいたします。
(3)議案第 32 号 つくば市図書館協議会委員の任命について（非公開）	
森田教育長	続いて、議案第 32 号になります。中央図書館、お願いします。
柳町教育局次長 兼中央図書館長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問、確認事項ありましたらお願いしたいと思います。
	(議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはいかがでしょうか。 では承認することとしてよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといいたします。
(4)議案第 33 号 つくば市文化財保護審議会委員の任命について（非公開）	
森田教育長	次に、議案第 33 号についてです。文化財課、お願いします。
石橋文化財課長	(議案に対する説明)
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項等がありましたらお願いします。 質問等ないので、承認してよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(6)議案第 35 号	つくば市立学校給食センター運営審議会委員の任命について（非公開）
森田教育長	次に、議案第 35 号についてです。健康教育課、お願いします。
寺田健康教育課 長補佐	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項等がありましたらお願いします。
森田教育長	他にはいかがですか。 では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(8)報告第 20 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(9)報告第 21 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(10)報告第 22 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(11)報告第 23 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(12)報告第 24 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
(13)報告第 25 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）
森田教育長	続いて、報告案件に入ります。まず、報告第 20 号から報告第 25 号まで関連がありますので、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課 長	（報告に対する説明）

森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。 (報告に対する質疑応答)
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりといたします。
(2)議案第 31 号 つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則の一部を改正する規則について (公開)	
森田教育長	続いて、公開の案件を審議いたします。傍聴の方いらっしゃれば入室してください。 それでは公開案件を議題といたします。まず、議案第 31 号になります。教育総務課、説明をお願いします。
山岡教育総務課長	議案第 31 号、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。2 枚目の新旧対照表をご覧ください。今回、この後、議案としてありますが、つくば市立学校給食センターの執務時間に関する規則を制定するため、新たに教育委員会の機関の執務時間に関することを教育長への委任事務から除くため、つくば市教育委員会の権限に属する事務の委任及び代理に関する規則第 2 条に新たに加えるものとなっております。 また、併せて第 2 条第 1 項第 6 号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条に規定する意見の申出に関すること」に第 27 条を加え、「第 27 条及び第 29 条」に改めるものです。 なお、今回新たに追加する第 27 条の内容につきましては、地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、教育課程に関する基本的事項の策定等については、教育委員会の意見を聴かなければならないという内容となっております。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。

委員一同	承認してよろしいですか。
森田教育長	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(5)議案第 34 号 つくば市立学校給食センターの執務時間に関する規則について（公開）	
森田教育長	続いて、議案の第 34 号です。健康教育課、お願いします。
寺田健康教育課 長補佐	議案第 34 号つくば市立学校給食センターの執務時間に関する規則を新たに制定するものです。これまで学校給食センターについては、執務時間を明確に定めた規則がなく、運用により対応してきました。そこで、現状の運用実態に即して執務時間を整理し、取扱いを明確化するため本規則を新たに制定するものです。執務時間は、給食センターの実態に合わせ、午前 8 時 15 分から午後 4 時までと定めます。以上です。
森田教育長	ただいまの説明に質問、確認事項ありましたらお願いをします。
和泉委員	これはすべての給食センターに適用されるのですか。
寺田健康教育課 長補佐	はい。市内に 4 つある学校給食センターすべてに適用されるものです。
和泉委員	作る給食の数によってばらつきがあったり、変えざるを得ない状況はありませんか。
寺田健康教育課 長補佐	今回、規則を制定するに当たっての時間の考え方としまして、今つくば市役所の庁舎は午前 8 時 45 分から午後 4 時 30 分までの執務時間になっております。市内 4 つの給食センターについては、食数に応じて特に執務時間に変化が出るものではございませんので、時間は市役所庁舎と同じ時間に合わせまして、その実態の執務時間につきましては、給食センター統一で午前 8 時 15 分から午後 4 時までとするものになっております。以上です。

森田教育長	他にはよろしいですか。 では承認してよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(7)議案第 36 号 つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について（公開）	
森田教育長	続いて、議案第 36 号になります。学び推進課、お願いします。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	議案第 36 号つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。今回の改正は交付金の申請期限について定める交付金規則の第 6 条の一部を改正し、交付金の限度額を 2 万 4,000 円から 3 万 6,000 円に変更するものです。また、様式もあわせて変更させていただいております。 限度額の変更についての周知は部活動地域展開先となっているクラブや学校を通じて行う予定となっております。以上です。
森田教育長	質問や確認事項ありますでしょうか。
坂口委員	交付金の限度額の決定の仕方を教えてください。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	国の地方スポーツ振興費補助金の上限額が 3 万 6,000 円のためです。国から半分、市から半分ということで、3 万 6,000 円と設定させていただいております。
坂口委員	そうしますと、以前までは国の地方スポーツ振興費補助金の上限額が 2 万 4,000 円だったということですか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	はい。そうです。
坂口委員	わかりました。ありがとうございます。

森田教育長	交付金のために国がこの上限額の半分を補助してくれているということですね。 他に質問はありますか。
和泉委員	この交付金の対象について、もう一度教えていただけますか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	交付の対象経費は、実施団体に支払った地域クラブ活動への参加料になります。
和泉委員	そうすると、部活によってばらつきがあり、足りない部活もありそうですが、足りない場合は、個人負担になりますか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	こちらの交付金ですが、全員にということではなくて、就学援助などを受けている家庭が対象になっております。現在、つくば市では地域展開が完了しておらず、一部の学校や一部の活動になるので、令和7年度で22名の交付となっております。 それが足りているかについては、基本的には活動にさほど支障がない程度のものになっていると思います。ただ、今後いろんな種類の活動が増えてくると、それによって金額のばらつきは増えてくると思いますので、その際は考えていかなければいけないと思っております。
久保田教育局長	補足になりますが、つくば市では国の制度ができる前に制度化して進めていました。当初の設計では、その当時の実績から1回500円の月4回で2,000円。その12ヶ月分というのが設定の根拠でした。 実際に今、足りているかというと、例えばみどりののように平日まで地域展開を進めているところは、月額で5,000円以上の会費がかかりますので、個人負担でおそらく2,000円以上を支出している可能性が高いと思いますが、もしかすると、そこもクラブの経営努力で個人負担がないよう努力してくれている可能性もあると思います。みどりのの地域展開のときには、クラブ側から極力個人負担がない形で対応したいというお話もありましたので、現在の状況までは確認できておりませんが、当時2万4,000円でスタートしたときには配慮していただいたと記憶して

	おります。以上です。
手打委員	確認ですが、地域クラブ活動参加者支援交付金が 3 万 6,000 円で、お金は国から半分、市から半分支出しており、交付対象者は、就学支援を受けている方と理解しましたが、その認識で合ってますでしょうか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	対象者は、就学援助を受けている方と生活保護法の規定による教育扶助を受けている方になります。
手打委員	そうしますと、クラブには交付金を受けない子もいると思いますが、交付金 3 万 6,000 円の使い道について、有効に使いなさいといった規定はあるのですか。また、余った場合はどうなるのですか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	対象経費は、対象の子の参加料になります。余るということではなく、3 万 6,000 円というのは上限額になりますので、年度の対象経費の合計額が 3 万 6,000 円未満であれば、その額を交付することとなります。
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。 では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(14) 報告第 26 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令について）（公開）	
森田教育長	続いて、報告第 26 号になります。教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課 長	報告第 26 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。職員の人事発令についてです。記載のとおり、6 月 1 日付けで、総合教育研究所所長の異動の人事発令を行いましたので、御報告するものです。以上です。
森田教育長	質問や確認事項ありますでしょうか。

委員一同	では、よろしいでしょうか。
	はい。
森田教育長	では報告のとおりといたします。
5 その他	
森田教育長	以上で予定していた案件は全てとなります。 では、「その他」に進みたいと思います。まず事務局から説明したい案件がありますので、学務課から説明をお願いします。
森田次長兼学務課長	机の上に小規模特認校の説明会のチラシをお配りしましたので、ご覧ください。チラシにつきましては、現在最終調整中になりますので参考としてご覧いただきたいのですが、体験を通して学び、日々の成長を実感できる学校として、小規模特認校の説明会を開催いたします。日時は7月26日の日曜日、場所につくば市役所本庁舎となっております。 栗原小学校と谷田部南小学校の2校では、少人数ならではの特色ある教育を実践しています。チラシの中央やや下に特色を5つ書いております。「自分のペースで確実に学ぶ」、「友人、先生と深くかかわる」、「問いにとことん向き合う」、「わくわくが盛りだくさん」、「活躍と挑戦の機会がある」ということで、教育内容の特徴を表している資料です。 このチラシにつきまして幼児保育施設への配布を行うとともに、広報つくば7月号で周知を行う予定です。以上です。
森田教育長	質問はありますでしょうか。
坂口委員	小規模特認校について、昨年、各学年17人を超えた場合は抽選になるということで、結果的には越えなかったと思いますが、今後も超える場合は抽選になるのでしょうか。
森田次長兼学務課長	今後、来年度の募集を開始しますが、応募が17人を超えるようであれば抽選となります。また、年度途中で児童が増えた場合につきましては、17人をもちまして定員となります。

坂口委員	まだ3か月しか経っておりませんが、今年度途中で変更を希望するというお話はあるのでしょうか。
森田次長兼学務課長	相談はいただいております。面談等を実施して実際の制度の説明や、お子様の状況を確認して、実際に転校なさるか相談している状況です。
坂口委員	先日、栗原小学校の校長先生から「いつでも来てもいいですよ」と言っていたので、昼休みに行かせていただきました。昼休みだったので、子供たちがみんな出てきて一緒に過ごしたのですが、子供たちは粘土を握りながらトイレの場所を教えてくれたり、「また来てね」と声をかけてくれたりして、とてもゆったりとした雰囲気で過ごしている印象を受けました。現在は40名ですが、今後もさらに児童数が増えると良いと感じました。
和泉委員	今の坂口委員の感想に関係しますが、もう少し児童が増えたらいいのでは思います。17名という定員で良いかどうかについて、学務課としてはどうお考えでしょうか。
森田次長兼学務課長	17名を定員とすることにつきましては、現行の35人学級からすると小規模であれば半分以下ということで設定をしております。現状も17名に達している学級は、1学級ありますが、今後、応募が増える場合には17名という定員につきましても、検討する必要があると考えております。
和泉委員	そうですね。説明会に200名いらした割には、応募数が少なかったなと思いました。抽選になれば難しい問題も出てくるとは思いますが、もう少し伝え方などを工夫して、応募を増やす取組をやってもいいのかなと感じました。
森田教育長	やはり実績が出るまでは心配で二の足を踏んでしまう方もいらっしゃると思います。実際に教育活動を見ていただき、やはりいいぞとなればもっと増えるのかなと思っていますので、ここ2、3年が勝負だろうなとは感じております。

和泉委員	何かアピールする企画などは、計画されていますか。
森田次長兼学務課長	7月に説明会をした後に、9月、11月に谷田部南小学校、栗原小学校でそれぞれ授業見学等の開催を予定しております。その授業見学の場で各学校のアピールをしていきたいと考えております。
森田教育長	学校のホームページに動画を入れられるようにするなどして、もう少し充実させられないかなと相談はしています。とにかく教育活動を見ていただき、子供の生き生きした顔を見ていただくのが一番いいと思いますので、そういう努力は、これからもしていきたいと思います。 他にはよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	それでは、次に生涯学習推進課から説明をお願いします。
澤頭生涯学習推進課長	生涯学習推進課の事業のお知らせのため、チラシを配布させていただいております。今後もイベントを開催する場合は、チラシを配布させていただこうと思っております。 もう1点、社会教育指導員報告書を配布させていただきました。こちらは毎年作成しておりまして、社会教育主事と社会教育指導員が携わる事業につきまして、まとめさせていただいているものになっております。参考にご覧いただければと思います。
森田教育長	質問はありますでしょうか。 それでは、事務局からの説明は以上ですので委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。
手打委員	先月から今日までの間に春日学園と洞峰学園、光輝学園のコミュニティ・スクール協議会に参加させていただきましたので、その感想を御報告させていただきます。 特徴的だったのは、春日学園と洞峰学園になります。協議会の場に上

	級学年の生徒たちが 10 名ぐらい参加して、例えば、「体育祭をこのように運営するから皆さん協力してください」ということを生徒自身が委員の皆さんに報告していたのは新鮮でした。 そして、3つの学園とも協議会の流れは同じで、時間的には2時間ぐらいだったと思いますが、その内の3分の1ぐらいで全体の方針の説明があり、その後30分程度授業参観がありました。授業参観は、ずっと駆け足で1、2分見て次の教室に行くという流れで、授業をやっているところを見たというだけで終わったというのが私の実感です。その後、例えば、光輝学園であれば、4つのそれぞれの学校ごとにテーブルに分かれて色々な協議をし、最後に自分たちのところではこういう話をしましたと報告を行うという流れで進行されました。 1つの教室の中でグループに分かれて話をされていて、その間交流はありませんでした。私は当初コミュニティ・スクールについて、各学校の校長先生や教員、地域の方々が集まって学校の運営方針や教員の人事などの報告があり、それを協議する場だと思っていたのですが、各学校に分かれて協議をするのであれば、各学校でやったほうが集中できるのではないかと思います。 もし、各学園のコミュニティ・スクールの協議が必要だとするならば、各学校のコミュニティ・スクールの代表が1、2名参加して全体協議をする方がすっきりするなと思いました。皆さんお忙しい中で半日程度で終わらせるという配慮があつてそのようになっているのだとしたら、本来のコミュニティ・スクールとしての機能をしていないのではないかと懸念を抱きました。 全体の協議と各学校の議論は、分けた方がいいのではないかというのが、私が受けた感想です。
澤頭生涯学習推進課長	今いただきました課題は、当課としても感じている部分もございます。学園でやる意味が薄れているのではないかという意味合いで御指摘いただいたと思いますが、今、学校ごとにやり方の工夫が見られていて、年3回程度の全体的な協議会の間に、学校ごとに集まって話をしている学園もあるようです。 やり方については、行政の方でこうしてくださいと示すのではなく、各学園の実情と状況等に合わせて試行錯誤してやっていただいている状

手打委員	況ですので、今は見守る時期なのかなと思っております。ただ、学園全体での協議は、やっていかなければいけないと思っております。 各学校で熟議の時間があって、全体で議論する時間がほとんど取れていないように感じましたので、先ほども言ったように、委員さんの都合もあるとは思いますが各学校の課題を議論する場と学園の課題を議論する場は分けた方が、より実りのある話ができるのではないかと感じました。
森田教育長	学園で集まるコミュニティ・スクールの会議で全体の話をもっとするために、分科会のようなものを行っているところも出てきているということです。分科会を学校ごとにやっていけば、学園で集まるときのコミュニティ・スクールの会議では、全体の会議に集中できると思いますので、手打委員から御指摘があったように、これから改善していきたいと思います。
和泉委員	改めて学園一覧を見ると、4つの義務教育学校と吾妻学園、研究学園、高崎学園は非常にやりやすいと思います。ただ、1つの中学校に2つ、3つの小学校がある学園の場合は、意識をどこに向ければいいのか委員自身も見出しにくいのではないかと思います。もう少し機動的に各分科会みたいな形で行うこともできるということを伝えても良いのかと思いました。
坂口委員	前回、高山学園のコミュニティ・スクールを傍聴させていただいた感想をお話しさせていただきました。学園で集まったときに学校ごとに話し合いを行い、それを共有して終了という形だったので、それを各学校で分科会としてやるのであれば良いと思います。せっかく集まっているのであれば、各学校が混ざり合った上でグループができた方が、学園全体の話し合いができるのではないかと思います。また、同じテーマで学校ごとに話し合うメリットが表れている活動があれば別ですが、それがあまり見えないようであれば、同じように思う委員もいると思います。そのような意見は上がってきているのでしょうか。

澤頭生涯学習推進課長	18 学園全部ではありませんが、各学校を混ぜてグループを作り話し合いをしている学園もございます。1 つのテーマに沿って各学校で熟議を重ねる場が必要だという声もありますし、一方で、先ほどから委員の意見にありますように全体で話し合う場が必要だということも、そのとおりだと思いますので、運営のあり方を再度事務局で検討していきたいと思っています。
和泉委員	分科会を学校単位で行うと PTA と何が違うのか、地域の人がどこに入ったら良いのかということもあると思いますので、例えば、テーマごとに分科会を立てて、自分が関心あるところを選択して話し合いができる形も良いのかなと思いました。
森田教育長	ありがとうございます。いろんな方法で工夫していかなくてはと思っていますので、今の御意見も参考にしながら進めていきたいと思っています。 コミュニティ・スクールについては以上でよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では続いて、事前に和泉委員から確認したい事項があると伺っておりますので、和泉委員お願いします。
和泉委員	教育局各課等の主要事業についてですが、4 月定例会で令和 8 年度のものをいただきました。例年、この主要事業について各課から説明を受けた後に、教育委員から質問をして、それに応答いただいていたので、今回質疑応答の部分をさせていただきたいと思います。 まず、10 ページ目の谷田部小学校複合化計画の基本構想はどのようなものか教えていただけますか。
勝村次長兼教育施設課長	こちらは、谷田部小学校と総合体育館、市民ホールの複合化計画になります。現在、策定委員会を 2 回開催し、総合体育館と市民ホール、それから学校のアリーナをメインとした体育館を複合的に集積させるという案になっています。それと合わせて、学校も増築していく構想案と

	なっております。
手打委員	複合というのは、学校以外の機能を持たせるということですか。
勝村次長兼教育 施設課長	複合に関しては、市民ホールのホール機能や会議室、総合体育館のアリーナ、それから学校の体育館を集積させて、各々で長寿命化改修を行ったり、新しく建て替えたりせずに、1つにまとめることで様々なメリットを生み出していくという計画でございます。
手打委員	そうすると、既存のホールなどはどうするのですか。
勝村次長兼教育 施設課長	今そちらも議論中ですが、集積化させた場合には、解体していくことでトータルのコスト削減を図っていくことを考えております。
手打委員	そうすると、規模など縮小されることになると思いますが、どうでしょうか。
勝村次長兼教育 施設課長	その辺も合わせて検討している状況でございます。
手打委員	全国的に公共施設の複合化は検討されている状況だと思いますが、もう少し具体案が出てきましたら共有していただきたいと思います。
勝村次長兼教育 施設課長	はい。現在検討中ですので、具体的に決まった際には、御報告させていただきます。
和泉委員	続いて、22 ページ、教育大綱の実現について確認させてください。こちらは来週の総合教育会議のテーマにもなっていますので、その時に提示されると思っていますが、昨年度実施した幸せな学校づくりのアンケート結果を見せて欲しいと思います。それと、ルールメイキングを希望した2校はどこの学校でしょうか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	今年度の2校は、桜中学校と竹園東中学校です。

和泉委員	わかりました。 この事業に関しては、来週の総合教育会議でもっと詳しい数字を見ながら議論することになると思いますし、教育委員会としても重点的な事業として、とても熱心に取り組んでいることは、よくわかっています。教育委員としては、学校訪問などで現状の学校の様子を見ることができていないので、課題をしっかりと把握できているかをいつも不安に思いながら総合教育会議に参加していますので、もう少し学校訪問や学び推進訪問のときに一緒に行かせていただくなどして学校現場を見たいと思います。教育委員4人全員が日程を合わせて行くのが難しければ、自由授業参観でも良いですし、運動会などの学校行事の日程を教えていただいて自由に見に行くという形でも良いので、もう少し学校訪問をしたいということを今日この場でお伝えしたいと思います。
森田教育長	ぜひ、やりましょう。
和泉委員	お願いします。 続いてよろしいですか。次のページの部活動です。 6月の部活動状況調査は、どのようなものか説明をお願いします。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	令和8年度8月で教職員の立場で部活動に関わる教員をゼロにするという目標を立てておりました。それについて、学校の状況を把握する調査になります。 実際に8月以降、部活動に関わる教員をゼロにできるのかという難しい状況ですので、移行期間を設けまして、今年度末までは部活動としての活動も可能ということを学校には周知しています。
和泉委員	これは各中学校に部活動の数や参加している生徒数、教師の状況を聞く調査という認識で間違いないですか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	はい。
和泉委員	なるほど。わかりました。 では続いて、24ページの不登校児童生徒支援事業です。これも10月の

	総合教育会議のテーマなので、その時までにはデータを揃えておいていただきたいと思います。 Sルームの支援員補助員のアンケートは、今までやったことがあるのでしょうか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	これまでアンケートという形では実施しておりません。ただ、訪問等での聞き取りという形では行っております。
和泉委員	支援員補助員が一番近くで子供たちと接していると思います。定員が多すぎて大変ですとか、全く利用する生徒がいなくて困っているといった支援員補助員からの声が届いているので、実際に補助員として関わるにあたりどうなのかというのは聞いてみるのが良いと思いました。そのデータも合わせて総合教育会議で検討できたら良いと思います。 また、「その他」の課題の3つ目に、「家から出られない児童生徒、不登校児童生徒の保護者への支援方策」については、取組を行っていることがあればお聞かせいただけますか。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	家から出られないということで、まず子供の声だけでも聞くという方向で学校には取り組んでいただいています。なかなかそのハードルが越えられないという状況がありまして、学校だけではなくてスクールソーシャルワーカーなどにも関わっていただく形で、今の段階では支援を進めております。
和泉委員	この課題は、不登校児童生徒数の全体の大半を占めているのではないかと思います。喫緊の課題だと思いますので、10月の総合教育会議のときに、もう少し具体的な施策を考えられるようにしたほうが良いと思います。
森田教育長	まずは家から出られない子供の実態を把握することが大事だと思います。何もやっていない子もいれば、自分なりに勉強している子もいる状況ですので、少しでもその状況を把握できる方策はないかということを含みみんなで検討しています。そこをまず超えないと次の策が生まれてこないと考えているので、その辺の指示はしています。何とか1歩でも進

	められればと思っています。
和泉委員	次は 26 ページの特別支援委員会運営事業についてです。今年度から 5 歳児健診が始まるに当たり、特別な支援を必要とする児童の増加があるのではないかと個人的には感じているのですが、特別支援教育推進室ではどのような対応を考えていますか。
中島特別支援教育推進室長	5 歳児健診の 1 回目が先日実施されました。特別支援教育推進室の直接の関わりとしては、健診後のフォローアップとして、発達の御相談と就学の御相談のブースを作って、就学相談はこういうことをやりますと説明をしています。2 歳でも 3 歳でも 4 歳でも就学相談に来る方はいらっしゃるので、少し早いけれどよかったらいかがですかとお声掛けをしています。実際に予約を取られる方もおりますし、今のところは大丈夫なのでまた来年来ますとおっしゃってくださる方もいるので、就学相談の説明をして、お顔をつなげるような形で実施させていただきました。 もうすぐ 2 回目になりますが、数が増えるかというところはまだそこまでの実感はない状況です。なるべく敷居が低くなって、いろんな相談に来やすくなるといいなと思っています。以上です。
和泉委員	ブースは、常時設けられているのですか。
中島特別支援教育推進室長	この前は、お医者様の検診の場所の近くの部屋に相談の部屋があり、保健師さんが、例えば、就学について心配がありますという方は就学相談の部屋へ案内してくださり、発達そのものの心配を聞いて欲しいですという方は発達相談の部屋へ案内していただく形を取らせていただきました。 5 歳児健診が数か月に 1 回あるのですが、人数によって場所が変わるかもしれないので、今後の動きとしては流動的なところがあると思います。同じ部屋の中でブースを設けるときもあると伺っています。
和泉委員	一旦はそこで行政の支援に具体的につながれるということですね。

中島特別支援教育推進室長 和泉委員	フォローアップがすぐに入れるような形をとるようにしています。 なるほど。わかりました。 次よろしいですか。27 ページの教育相談センターです。概要のところの電話相談が前年比 678 件も増えていますが、電話以外の方法として Zoom を 1 つの選択肢として設けるのはどうかと以前から思っています。まず、678 件の増加に対して、対応はできたのでしょうか。
須藤教育相談センター所長	電話及び対面での相談は、毎年増加傾向にあります。令和 7 年度は電話相談の数が前年比 678 件と非常に多くなりました。これについては、昨年、秋口からインフルエンザの流行に伴って、対面による相談から電話相談に切り替えたことによる増加でございます。 Zoom 等の相談に関しては、私も以前、教育相談員の方に対面ではなくオンラインでの相談はどうなのか聞いたことがあるのですが、相談員からするとオンラインだと肌感覚がよくわからないので対面による面談を重要視したいということで、現状ではオンラインによる相談は想定しておりません。
和泉委員	相談員の方が Zoom ではない方法を希望しているのであれば難しいかと思いますが、もう少し緩和できるような方法を取り入れてもいいのかなと思いました。 「課題」のところに、「市民ホールやたべにおける出張相談の効率が悪い」とありますが、具体的にどのように効率が悪いのか教えていただけますか。
須藤教育相談センター所長	市南部の相談者の利便性を考慮しまして、週に 1 回、市民ホールやたべで出張相談を行っております。親担当 1 名、子担当 1 名の相談員を派遣して相談を行っているのですが、なかなか会場が定期的に借りられない状況です。通常個室を 2 部屋用意して、保護者と、児童生徒をそれぞれの部屋に分けて相談を行っているのですが、市民ホールやたべの使用状況によっては、和室を襖で仕切って相談をする状況となっています。保護者に児童生徒の相談内容が聞こえてしまったり、その逆もありますので、対応に苦慮しています。可能であれば定期的に相談ができる会場

	を市民ホールやたべ以外で見つかれば良いのですが、適当な会場がないというのが現状です。
和泉委員	その部分を春日の相談センターで、もしかしたら少しカバーできるかもしれないですね。
須藤教育相談センター所長	それも想定していますが、仮に春日に新しくできる相談センターで相談事業を行ったとしても、例えば、荃崎にお住まいの方で谷田部でも遠いという方もいらっしゃると思いますので、春日の開設に合わせて谷田部の出張相談をどうするかは、今、検討中です。
和泉委員	わかりました。 続いて、29 ページのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーに関してですが、スクールカウンセラーの配置がこの記述だとよくわからなかったので、教えていただけますか。「学校の規模に合わせスクールカウンセラーの人数を配置していたが、相談内容の多様化や相談件数の増加などから、令和8年度は原則相談件数による配分」というのはどういうことでしょうか。
須藤教育相談センター所長	令和7年度は、学校規模に応じてスクールカウンセラーの配置を行っておりました。具体的には、児童生徒数が400人に1名の割合でスクールカウンセラーを配置しておりました。令和8年度は、学校規模ではなく、それぞれの学園での相談件数を配置の根拠として、1学園当たり約100件を目途にカウンセラーの配置を行っております。 ただ、それがすべてではなく、例えば、大穂学園には、中学校1校、小学校4校ありますので、合計5校を配置されたスクールカウンセラーが担当することになりますが、大穂学園の相談件数が多くないという理由で減らしてしまうと、1人で5校分を担当しなくてはならないといった状況になってしまうので、原則は相談件数に応じて配置していますが、学園の学校数は考慮した上で配置を行っております。
和泉委員	なかなか大変な状況なのですね。そうすると、理想としては、各校1名常時配置ですか。

須藤教育相談センター所長	それが望ましいのかもしれませんが。令和8年度においては、市費負担によるカウンセラーが41名、県費負担によるカウンセラーが17名、合計51名のスクールカウンセラーで行っておりますので、人数的には各校に1人の割合で配置しておりますが、固定で配置をしているわけではないので、そこは将来的には課題になってくると思います。
和泉委員	今の状況は理解できました。ありがとうございます。
手打委員	同じく29ページのSSWの「その他」に、「未経験のSSWに対する研修の工夫」とありますが、未経験とはどういうことですか。
須藤教育相談センター所長	スクールソーシャルワーカーについては、スクールソーシャルワーカーという資格があるわけではないので、社会福祉士などの他の資格を持っている方が、スクールソーシャルワーカーの仕事をしたいということで応募いただいています。そのため、SSWの経験がない方もいらっしゃるということです。
手打委員	その下の学校生活相談員は、つくば市独自の事業のようですが、具体的にどのような方が相談員になっているのですか。
須藤教育相談センター所長	学校生活相談員は、募集要件や資格要件は特に定めておりません。元学校の関係者やフリースクール支援員だった方などになります。
手打委員	各学校に2名配置しているのですか。
須藤教育相談センター所長	中学校及び義務教育学校の後期課程に2名配置しており、小学校には配置しておりません。
坂口委員	学校生活相談員の「その他」に「今後も必要性は高い」とありますが、相談内容が見えない中で課題は何なのかという想像を巡らせています。相談内容については、個人情報やプライバシーの問題があるので公開するのが難しい部分もあるかと思いますが、学校の実態を少しでも知

	る機会が欲しいので、可能な範囲で教えていただきたいです。
須藤教育相談センター所長	学校生活相談員には、文字どおり、学校の生活における相談を受けることをお願いしています。実際に学校生活相談員のお話を聞くと、やはり相談を受けている内容については、詳しく教えていただけないのですが、学校の先生に話しにくい内容を相談されるケースが多いようです。
坂口委員	ありがとうございます。 先ほど中学校及び義務教育学校の後期課程に配置しているという説明をいただきましたが、小学校や義務教育学校の前期課程にも、同じように相談したい子はいると思います。そこには配置していないというのは何か理由があるのですか。
須藤教育相談センター所長	実際には義務教育学校において、前期課程の学校支援のお手伝いもしていると聞いております。今後小学校及び義務教育学校の前期課程の相談についてどうしていくかは、検討しているところです。
坂口委員	比較的小学生から話を聞くことが多く、学校の中で先生以外に相談できる方がいたらいいなと思います。子供たちの不安や困り事を聞く方がいることによって、不登校になる前に防げるのではないかと考えられるので、ぜひ検討をお願いします。
手打委員	関連してですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活相談員、いずれしても、子供たちと直接接して声を聞いていると思います。そういう方の情報は、重要なデータになると思います。教育委員としても、つくばの子供たちがどういう状況にあるかは知りたいので、プライバシーの問題があるのであれば匿名でもいいので、SC、SSW、学校生活相談員の方々の声というのを把握しておく必要はあるのではないかと思います。先ほどの答えですと、それはプライバシーの問題があつて公表できないと受け取りましたが、本当にそうでしょうか。
須藤教育相談センター所長	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーからは毎月報告

ンター所長	をいただいておりますが、報告内容について、個別具体的な報告はいただ いていません。相談内容については、いじめなのか、不登校なのか、学校 の生活なのか、そういった何に対して相談を受けたかという報告と、誰 からの相談でそれを誰につないだかという報告はいただいております。 具体的にこういう相談があり、どう対応したかという報告書は作成して いただいているのですが、それは学校で保管しています。
森田教育長	生活相談員に報告書を作ってもらうとなると相談時間がこれまでと比 較して大きく減ってしまうと思いますし、気楽に相談できるのが学校生 活相談員の良さだと思いますので、相談を受ける方もあまり堅苦しくな く相談を受ける体制が大事だと思います。今後検討すべき内容だと思い ますが、今のところはそのような体制になります。
和泉委員	概要の把握をすることは、可能ということですか。
森田教育長	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの相談内容です か。
和泉委員	学校生活相談員の相談内容の概要です。
須藤教育相談セ ンター所長	学校生活相談員の相談内容については、件数及び活動時間は把握して おりますが、具体的な相談内容やどういう対応をしたのかまでは報告を 受けていません。
坂口委員	概要の報告を受けているのは、スクールカウンセラーとスクールソー シャルワーカーだけであって、学校生活相談員はないということですか。
須藤教育相談セ ンター所長	はい、そうです。
坂口委員	すべての内容を報告してもらうことは難しいと思いますが、相談の種 類だけでも報告してもらうことはできないのでしょうか。例えば、今日 は相談が1件あって、テーマはこれでしたといった報告を受けること

	で、子供たちがどんなことで悩んでいるのかを把握することができると思うのですが、それは難しいのでしょうか。
須藤教育相談センター所長	委員のおっしゃることは重々わかるのですが、学校生活相談員は、有償のボランティアという立場でお願いしているため、そこまでの報告を強く求められないと思っております。
久松学校教育審議 監兼学び推進課長	補足ですが、学校生活相談員は、有資格者ではない方が採用されていますので、例えば、「今日の朝、親と喧嘩しちゃった」といった悩みを聞き入れて、それをスクールソーシャルワーカーや学校の先生につなぐところまでかと思います。つないだ後の報告は、その後上がってきていると思います。
坂口委員	なるほど、わかりました。ありがとうございます。 本当に気軽に相談できる方というのが大事だと思います。市で独自にやっているものなので、予算や人数の確保の問題もあると思いますが、小学校への配置についても、ぜひ検討いただければと思います。
手打委員	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから受けている報告のデータによって、今のつくばの子供たちがどういうことに悩んでいるかを把握することが可能だと思いますが、それはどのように活用されているのですか。
須藤教育相談センター所長	対外的には、そのデータの活用は行っておりません。ただし、スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーの中では、事例研修として情報共有をすることで活用しております。
手打委員	場合によっては、外部の研究者などに提供するということがありますか。
須藤教育相談センター所長	外部には出しておりません。
手打委員	わかりました。

森田教育長	時間が押していますので、質問がありましたら次回の教育委員会で説明するか、メールで対応するということでしょうか。事前に質問事項をメールでいただければ、次回までに整理させていただきます。急を要するものについては、メールでその都度、お答えさせていただきますので、そのような形でよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では、そういう形で進めさせていただきますので、もう一度ご覧になって確認事項がありましたら、メールでいただければと思います。 今、財政的に非常に厳しい状況と聞いています。税収は増えているのですが、支出も増えていて、建設費の高騰や人件費が上がっていて自由に使える予算がかなり切迫しており、これ以上人を増やすことが難しい状況です。そういう中で、より有効に人材を活用するための工夫をしていかなければいけませんので、配置についても考えていかなければいけないと思っております。人を増やすという考えだけではやっていけないので、委員の皆様にもいろいろ御意見やアイディアをいただければと思います。よろしくお願いいたします。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和8年6月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和8年（2026年）7月29日
調製者	久保田 靖彦